

平成

30 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

| | | | | | | | | | | |
|-----------------|--|------|-------------|-------------------|--|-------------|----------------------|---------------------------------|--|--|
| 事務事業名 | 鳥獣害防止対策推進事業 | 会計名称 | 一般会計 | | | 担当課 所属長名 | 農業振興課 向井裕臣 | | | |
| | | 予算科目 | 6 款 1 項 3 目 | 事業番号 | 2490 | | 担当責任者名 | 池内伸至 | | |
| 事業評価の有無 | <input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ) | | | | | | 実施期間 【開始】 【終了】 | 平成 18 年度 平成 年度(予定) ■ 設定なし | | |
| 法令根拠等 | 伊予市鳥獣害防止総合対策事業実施要領等 | | | | | | | | | |
| 総合計画での位置付け | 産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興 | | | | | | | | | |
| 総合計画における本事業の役割 | 魅力ある農業の振興のための鳥獣被害防止 | | | | | | | | | |
| 事業の対象 | 伊予市鳥獣害防止総合対策協議会等 | | | 事業の目的 | 鳥獣害防止対策に資する推進体制の構築や防止施設の整備に要する経費等を助成することで、拡大する野生鳥獣による農作元被害防止を総合的に図り、以って農家所得の安定による農業の振興を図る。 | | | | | |
| 事業の内容 (整備内容) | 農作物被害防止を図るために推進体制の整備事業、個体数の調整事業（箱わな等の購入・配置）、研修会の開催事業、鳥獣害防止施設の整備事業（防護電気柵・ネット等）等 | | | 昨年度の課題に対する具体的な改善策 | 捕獲隊への支援実施と地域及び猟友会と連携した防止柵や捕獲箱の設置など効果的な防止に努める。また、イノシシ等の習性についての研修を行い地域ぐるみで被害防止に努める必要性の周知を行う。 | | | | | |

事業活動の内容・成果 (DO)

| 事業費及び財源内訳(千円) | | | | | | | 事業活動の実績(活動指標) | | | | | | | | |
|---------------------|---------------|--|-------|------------------|--------|--------|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--|--|--|
| 項目 | 前年度決算 | 当初予算額 | 補正予算額 | 継続費その他 | 翌年度繰越 | 決算額 | 項目 | 単位 | 29年度実績 | 30年度予定 | 9月末の実績 | 30年度実績 | | | |
| 直 接 事 業 費 | 11,450 | 13,915 | 0 | 0 | 0 | 12,026 | 果樹被害面積 稲被害面積 野菜被害面積 | ha | 13.75 | 33.43 | 22.6 | | | | |
| 国 庫 支 出 金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | |
| 県 支 出 金 | 7,596 | 10,028 | 0 | 0 | 0 | 8,384 | | | | | | | | | |
| 地 方 債 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | |
| そ の 他 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | | | |
| 一 般 財 源 | 3,854 | 3,887 | 0 | 0 | 0 | 3,642 | | | | | | | | | |
| 職員の人工(にんく)数 | 0.25 | 0.25 | | | | 0.25 | 野菜被害面積 | ha | 2.2 | 3.1 | 3.25 | | | | |
| 1人工当たりの入件費単価 | 8,017 | 7,982 | | | | 7,982 | | | | | | | | | |
| ※ 直接事業費+入件費 | 13,454 | 15,911 | | | | 14,022 | | | | | | | | | |
| 主な実施主体 | 伊予市鳥獣害防止対策協議会 | 実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄) | 補助金 | | | | | | | | | | | | |
| 向こう5年間の直接事業費の推移(千円) | | | | | | | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | 35年度 | 5年間の合計 | | | |
| | | | | | | | 13,046 | 13,000 | 13,000 | 13,000 | 13,000 | 65,046 | | | |
| 成 果 指 標 | 指 標 | 当該年度の被害面積/前年度の被害面積×100 | 単位 | 区分年度 目標 実績 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 目標 | 毎年度 | | | | | | |
| | 指標設定の考え方 | 当該年度の被害面積と前年度の被害面積を比較することで事業効果を測定する。 | % | | 100%以下 | 100%以下 | 100%以下 | 100%以下 | 100%以下 | | | | | | |
| | 指標で表せない効果 | 一部国費により、推進事業(ソフト)と整備事業(ハード)を一体的に実施することが可能な事業であり、総合的な鳥獣害対策の実施による大きな事業効果が認められるものである。 | | | 39.3 | 70.4 | | | | | | | | | |

事務事業評価（CHECK）

| | | | | | | | | | |
|--------------------------------|----------|---|--------------|--|---|---|---|-------------|---|
| 新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過） | | 伊予市農業振興センター鳥獣害担当者会や伊予市鳥獣被害防止総合対策協議会等の連携により、本事業の有効活用による「攻め・守り・体制整備」の対策を効果的に実施している。 | | | | | | | |
| 事務事業の評価 | 事務責任者の評価 | 妥当性 | 目的の妥当性 | 5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 | 4 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | A | 事業成果・工夫した点 | 狩猟免許取得者等への支援充実と地域や獣友会との協議による柵や捕獲箱の設置場所の決定等により、効率的な防護に努めた。また、豪雨被害による施設、設備の破損、喪失への復旧支援をすみやかに行い、被害防止を図った。 |
| | | | 社会情勢等への対応 | 5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 | 4 | | | | |
| | | | 市の関与の妥当性 | 5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 | 4 | | | | |
| | | 有効性 | 事業の効果 | 5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 | 4 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | A | 事業の苦労した点・課題 | 伊予市鳥獣害防止総合対策協議会が主体となり、「攻め・守り・体制整備」の対策を一体的に実施して高い効果を上げている。引き続き、地域、獣友会、農業振興センター担当者会等が連携強化を図ることが必要である。 |
| | | | 成果向上の可能性 | 5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 | 4 | | | | |
| | | | 施策への貢献度 | 5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。 | 4 | | | | |
| | | 効率性 | 手段の最適性 | 5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。 | 4 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | A | 事業の方向性 | ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、環境省「鳥獣保護管理法」等に基づき、県「鳥獣害防止対策推進フロー」で示す“攻め”、“守り”、“体制づくり”的各施策を総合的に実施する事業であり、その効用は高いと認められたため事業継続と判断する。 |
| | | | コスト効率 | 5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 | 3 | | | | |
| | | | 市民（受益者）負担の適正 | 5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 | 4 | | | | |
| | | 一次判定～所属長～ | 目的の妥当性 | 5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 | 4 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | A | 所属長の課題認識 | 本事業は、有害鳥獣被害の減少を目的として、係る各施策を総合的に実施するものであり、事業の達成には、引き続き農業振興センター担当者会が中心となり、地域や市鳥獣害防止総合対策協議会、獣友会、JA等と密な連携を図る必要がある。 |
| | | | 社会情勢等への対応 | 5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 | 4 | | | | |
| | | | 市の関与の妥当性 | 5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 | 4 | | | | |
| | | | 事業の効果 | 5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 | 4 | | | | |
| | | | 成果向上の可能性 | 5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 | 4 | | | | |
| | | | 施策への貢献度 | 5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。 | 4 | | | | |
| | | | 手段の最適性 | 5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。 | 4 | | | | |
| | | | コスト効率 | 5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 | 3 | | | | |
| | | | 市民（受益者）負担の適正 | 5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 | 4 | | | | |

| | | | |
|---|------------------|--|---|
| 施 策 を 踏 ま え た 判 断 | 二 次 判 定 | <input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 |  <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p> |
| | | <input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。 | |
| | | <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 | |
| | | <input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 | |
| | | <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 | |
| | | <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 | |
| | | <input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。 | |
| | | | |
| | | | |

| | | |
|------------|------------------|-------|
| 行政評価委員会の答申 | 外 部 評 価 | 答申の内容 |
|------------|------------------|-------|

今後の方針性 (ACTION)

| | | |
|----------------------------------|--|-------|
| の経 最 終 者 判 会 議 | 事業の方針性 | コメント欄 |
| | <input type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 右記の点を見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を行う。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を行う。 | |